

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成年月日	決裁	平成年月日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当		文書取扱主任	

第40回 総務文教常任委員会会議録

開催年月日	平成30年11月26日(月曜日)	開会9時55分	閉会11時55分	
開催場所	第一委員会室			
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田	事務局	竹谷事務局長	
	議長、副議長		菊田次長	
欠席委員				
説明員	別紙のとおり			
議件	別紙のとおり			
議事概要	1 所管からの報告事項について			
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。			
	(1) 平成30年度一般会計補正予算について			
	(2) 市税の納付方法の拡充について			
	(3) 石狩川河川敷パークゴルフ場の今後の運営について			
	(4) 学校給食費の改定について			
	(5) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について			
	(6) 滝川版コミュニティ・スクール基本方針について			
	(7) 学校における働き方改革 教職員業務改善推進プランについて			
	(8) 滝川市子どものいじめ防止基本方針(案)について			
	○ 北海道胆振東部地震に係る被災市町村への職員派遣について			
	(9) 滝川市議会議員及び滝川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例			
	(10) 平成30年度一般会計補正予算について			
	(11) 平成30年度一般会計補正予算について			
要點	(12) 避難所の見直しについて			
	(13) 平成30年度一般会計補正予算について(FM予備送信所の整備について)			
	2 第4回定例会以降の調査事項について～別紙			
	別紙調査項目のとおり決定した。			
(1) 意見交換会について	3 その他について			
	(1) 意見交換会について			
	各委員から意見を聴取し、議長への報告については正副委員長へ一任することに決定した。			
	(2) その他			

なし

4 次回委員会の日程について

正副委員長に一任することとした。

上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 関藤龍也 ㊞

平成30年11月21日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長	前 田 康 吉
滝川市教育委員会教育長	山 崎 猛
滝川市選挙管理委員会委員長	藤 本 清 正

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成30年10月30日付け滝議第119号にて通知がありました第40回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部総務課防災危機対策室長	湯 浅 芳 和
総務部総務課防災危機対策室係長	青 山 格
総務部総務課防災危機対策室主任主事	倉 嶋 真 司
総務部財政課長補佐	田 上 智 章
総務部財政課係長	岡 崎 卓 哉
総務部財政課主任主事	常 盤 彰 彦
市民生活部長	館 敏 弘
市民生活部次長	浦 川 学 央
市民生活部税務課長補佐	倉 本 真 吾
市民生活部税務課係長	菊 地 一 則
市民生活部税務課主任主事	野 村 修 司

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	田 中 嘉 樹
教育部指導参事	栗 井 康 裕
教育部教育総務課長	諫 佐 孝
教育部教育総務課長補佐	寺 嶋 悟
教育部教育総務課係長	後 呂 典 輝
教育部教育総務課主査	佐 藤 憲 弘
教育部学校運営課長	杉 山 敏 彦
教育部学校運営課長補佐	山 崎 仁 嗣
教育部学校運営課係長	高 橋 伸 明
教育部社会教育課長	景 由 隆 寛

教育部社会教育課長補佐

中寺 静江

教育部社会教育課係長

土橋 真由美

教育部社会教育課主任主事

平沼 昭徳

滝川市選挙管理委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

選挙管理委員会事務局長

越前 充

選挙管理委員会事務局書記

矢木沢 直樹

(総務部総務課法制文書係)

第40回 総務文教常任委員会

日 時 平成30年11月26日（月）
午前10時00分～
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎は議案関連）

《市民生活部》

- ◎ (1) 平成30年度一般会計補正予算について
(2) 市税の納付方法の拡充について

(資料) 税務課
(資料) 税務課

《教育部》

- (3) 石狩川河川敷パークゴルフ場の今後の運営について
(4) 学校給食費の改定について
(5) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について
(6) 滝川版コミュニティ・スクール基本方針について
(7) 学校における働き方改革 教職員業務改善推進プランについて
(8) 滝川市子どものいじめ防止基本方針（案）について

(資料) 社会教育課
(資料) 学校運営課
(資料) 教育総務課
(資料) 教育総務課
(資料) 教育総務課
(資料) 教育総務課

《選挙管理委員会》

- ◎ (9) 滝川市議会議員及び滝川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
◎ (10) 平成30年度一般会計補正予算について

(資料) 選挙管理委員会
(資料) 選挙管理委員会

《総務部》

- ◎ (11) 平成30年度一般会計補正予算について
(12) 避難所の見直しについて
◎ (13) 平成30年度一般会計補正予算について
(FM予備送信所の整備について)

(資料) 財政課
(資料) 防災危機対策室
(資料) 防災危機対策室

2 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

- (1) 意見交換会について
(2) その他

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第40回 総務文教常任委員会

H30.11.26(月)10:00~

第一委員会室

開会 9:55

委員長 ただいまから第40回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、委員は全員出席、議長、副議長の出席をいただいております。傍聴につきましては、井上議員、木下議員、東元議員が傍聴に入っています。報道関係は、プレス空知の傍聴を許可しております。

1 所管からの報告事項について

それでは、早速所管からの報告事項に入ります。議案関連は(1)、(9)、(10)、(11)、(13)となっております。

なお、本日は午後から一部事務組合関係の会議が入っておりますので、説明、質疑等につきましても必要最小限におさめていただけるようお願いいたします。

それでは、早速市民生活部より(1)、平成30年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(1) 平成30年度一般会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(2)、市税の納付方法の拡充についての説明を求めます。

(2) 市税の納付方法の拡充について

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

清 水 この場合、完全なインターネット、しかも個々人がセキュリティに責任を負っている端末、私もパソコンのセキュリティについてはいろいろ経験していますけれども、スマートフォンのセキュリティはいまいちわかつていないというか、そういう中でこれが導入されるという点で、セキュリティについてお伺いします。

まず、スマートフォンのセキュリティ、個々人が責任を持つセキュリティ、これでセキュリティ上は問題はないのか。仮に個人情報が漏れた場合、誰の責任になるのか、その点について伺います。

野村主任主事 まずヤフーアプリのスマートフォンのセキュリティにつきましては、各個人でセキュリティを導入するという形になります。また、各個人が金融機関を指定する形になりますので、こちらに関しましては各個人の責任という形で、どこの金融機関を登録するか、また自分のセキュリティの個人情報を守るという形で、個人の方にセキュリティに関しては責任を持っていただく形をとっていただきたいと考えております。

清 水 もう一点のセキュリティですけれども、いわゆるフェイスブック、グーグル、アマゾン、ヤフーがそれに入っているか。4大大手です。これによる名簿等の

個人情報漏れが億単位で世界でも発生しているわけです。そのサーバーは、どこにあるのかもわからないとか、いろいろなことを言われていて、要するにその4大会社からセキュリティ情報を探み出す会社がどこでどうやっているのかも不明だというような話がニュースに出ています。そういう形で、先ほどは個々人だと言われたけれども、仮にヤフーが集めた個人情報、滝川市も含めて、そういう膨大な個人情報が世界的なセキュリティハッカー、情報ハッカーによってとられる危険性というのは極めて高いと思うのですが、それについてはどのように考えていますか。

野村主任主事

今回関しましては、納付方法の拡充ということで、私たちもいろいろな形で市民の皆様に利便性も含めて少しでも市税にお支払いいただけるような方法という形でヤフーからご提案をいただきました。また、しっかりほかの市にも確認させていただいた上でという形なので、もし個人情報の流出とか懸念があるのであれば、金融機関でもコンビニでも郵便局でもお支払いできますので、各個人のお支払いの方法という形でヤフーアプリをご提案させていただいています。個人情報の流出の部分に関してはやはり個人意識の差という部分もあると思いますので、どうしてもご心配の方は無理にお使いいただかなくてもよいという形になっております。

清 水

ヤフーからこれだけ集まりましたというのは、金額が振り込まれると。誰の方がどれだけ振り込まれたというのは、やはり何らかの明細、名簿等が付随して送られると思うのです。そういう場合、恐らくメールだとか、そういう媒体でしか送りようがないと思うのですが、地方税共通納税システムについてはまた別のセキュリティがかかっているので、これは問題にしませんが、今度のヤフーによる決済はヤフーと滝川市はどのようにつながるのでしょうか。

野村主任主事

現在滝川市で行われている市税の収納におきまして、北海道銀行、地銀ネットワークサービス株式会社と業務提携をいたしまして、コンビニエンスストアと同じようにヤフーアプリからお支払いをいただいたときに、その地銀ネットワークを通して道銀からこちらのほうに入金になる形となっております。ですから、システム費用自体は全くかかりません。コンビニでお支払いいただくバーコードがヤフーで読み取られて、お支払いになる形になります。コンビニが1つふえたという形の認識となります。あくまでも金融機関からのお支払いを地銀ネットが受けて、そこから私たちのほうに入ってくる流れになりますので、システム改修も特に行われていないという形になっております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

それでは、ここで所管が入れかわりますので、暫時休憩いたします。

休 憩 10：09

再 開 10：10

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、教育部から（3）、石狩川河川敷パークゴルフ場の今後の運営についての説明を求めます。

（3）石狩川河川敷パークゴルフ場の今後の運営について

(別紙資料に基づき説明する。)

平沼主任主事
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

本 間

本筋とは違うのですけれども、確認だけさせてもらいたいのですけれども、利用者数が滝川市内の方で29から30年度まで、これは単純に約4,400人減少しているのです。利用料収入は80万円ぐらいプラスされていることになるのではないかなどと思うのだけれども、これはどういう理由でこのようになっているのか。市民の利用料金が平成29年度から平成30年度約80万円ほど上回っていますが、シーズン券の購入が大きく影響しております。平成29年度につきましては、シーズン券の購入者数が119人、平成30年度につきましては133人と約15人ほど上回っております。シーズン券につきましては、市内の利用者の方は1万8,000円ということで、その分。そのほかにも通常使われている分の利用料収入の増がございます。

委 員 長

清 水

ほかに質疑ございますか。

これは、指定管理ということで、今法律では直営か指定管理、あるいは部分的な設備だとか、そういうのは当然委託できるわけですが、全部委託はできない中で、指定管理を今進められる理由についてお聞きしたい。この施設は要するに天災がオープン前に1回、オープン後に1回ということで、わずか3年間に2回も大被害に遭うという場所で、指定管理後に水害によるいろいろな対応あるいはダメージ、場合によっては流失によって市以外に被害を与える。要するに川の橋の橋桁にいろんなものがひつかかって、それで橋を壊すとか、非常にリスクの高い施設だと思うのです。その観点で指定管理がふさわしいかどうかということについてどのようにお考えになったのか伺います。

景由課長

清水委員からご指摘のあった点、リスクについてが一つの要因となって、来年から指定管理を予定というか、検討していたところを1年延ばしたというところはあります。そこについては、十分両者協議をして、来年、再来年に向けても協議を進めていくところでございますけれども、災害リスクについては市が設置者としての責任がございますので、そこについては引き続き指定管理になったとしても市のほうに一定程度の責任があるということで両者合意しているところです。指定管理を導入するメリットは、それ以外の部分といいますか、柔軟な経営ですか、一般的に指定管理者としてのメリットと言われているところを目指したいというところでございます。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(4)、学校給食費の改定についての説明を求めます。

(4) 学校給食費の改定について

(別紙資料に基づき説明する。)

山崎課長補佐

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清 水

まず、これは改定いたしますとなっているので、これの周知は既に行っているのであれば、それも含めて周知について伺います。

2点目は、これはこうやって言われてみたら消費者物価指数が上がっているということなのですが、一般的に言うとデフレから脱却できないと言われていて、この分野だけは確実に上がっていると思うのだけれども、これは否定できない。いわゆる目に見える物価と実質物価とがあるのではないですか、それは収入含

んでの。北海道の民間賃金というのは、下がり続けているわけです。その上で、いわゆる保護者の負担能力という点についてはどのように検討されたのかを伺います。

山崎課長補佐

まず、周知についてですが、なるべく早い時期に、まず文書で保護者全員の方に周知したいと考えております。

続きまして、保護者の負担能力につきましては、先ほどもご説明しましたとおり生活保護世帯については生活保護費での負担、補助がございます。また、比較的低所得者の世帯については、これは現行で約470世帯ぐらいと把握してございますが、低所得者の層につきましては就学援助ということで全額負担してまいりますので、それ以外の世帯については負担する能力があると考えてございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(5)、平成30年度全国学力・学習状況調査結果についての説明を求めますが、多分これは資料的にちょっと長い内容になっているかと思うのですが、数値的なところはその数値の意味合いを説明していただいて、一つ一つもし数値があって、それを読み上げるということまでしなくていいかと思いますので、ご配慮をいただいて、説明を求めます。

(5) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

本間

1点だけお願いします。学力向上策の中で小中学校ともに記載されているのですけれども、前にも触れたことがありますけれども、習熟度別指導というのは具体的にどういうことをされているのかご説明いただきたいと思います。

佐藤主査

中学校の例ええば数学におきまして学力差がありますので、教室を2つに分けたり、別の教室で能力別に分けて指導を行うといったものでございます。

本間

そのいわゆる数学の時間の中で、それはどの程度の割合で行われているということになるのでしょうか。

佐藤主査

正直なところ、詳しい割合というものはわかつておりますけれども、数学の単元によって生徒の苦手な部分とか、弱いところ、差がはっきりとあらわれるところを教師のほうで判断いたしまして、習熟度別、2人の先生で受け持つたりしますので、そういったところを相談しながら、この授業は2つに分けてやりましょうとか、そういった子供たちの状況に応じて実施していると伺っております。

栗井指導参事

この算数、数学のチームティーチング、加配という道事業がございまして、このTT、それから習熟度別の加配を1名受けた場合は大体ですけれども、年間を通してチームティーチングが50パーセント、それから習熟度別が50パーセントぐらい、大体これを基準として、各学校で事前に計画を立て、それを申請して、申請が通った場合、1名ふえてこのような形でやると。これは、1名加配があった場合ということで、それ以外に学校の先生方でやりくりをしながら、先生の数はふえないけれども、自主的に行うというものは佐藤主査が申し述べたような形で独自で行っております。

- 委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みといたします。
- 続まして、(6)、滝川版コミュニティ・スクール基本方針についての説明を求める。
- (6) 滝川版コミュニティ・スクール基本方針について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 説明が終わりました。
- 質疑ございますか。
- 本間 一応今回のコミュニティ・スクールの仕組みについては、既存にある仕組みをコーディネーターでつなぐというように感じるのでけれども、それはその理解でいいのかということと、それからこれはどの程度深めてやるのかということとの関係性になってくるかもしれないのですけれども、下関に視察に行ってきました、そのときに一般教職員との関係性というか、連動というのが実はなかなかないとおっしゃっていました、あればあったで働き方改革逆行するかもしれないし、非常に悩ましいということで、でもともにやらないと実は実現しないこともあるのだろうと思う。この仕組みは、非常に悩ましい感じがするのです。それについてはどうのようにお考えか。
- もう一つ、地域には育成会がありまして、きっと深めてやればやるほど育成会の事業とまあまあかぶる部分ももしかしたらあるのかもしれないということがあるので、そういうことについてはどうのようにお考えか、3点お願ひします。
- 諏訪課長 これまでの仕組みをコーディネーターでつなぐという考え方でよいかということですが、その考え方については同じ考え方を持っています。
- それから、やればやるほど職員に負担がかかるのではないかと。まさにそのとおりなのですが、全く負担なくということは何もやらないということですので、決して負担がないとは言いませんが、極力負担のない形で進めたいと思っていますので、学校へは学校のニーズ、何をやってほしいかを協議会にきちっとご説明して、できるところからやっていこうと。いきなり100パーセントの形にはならないと思っていますので、動きながらやっていきたいと思っています。
- それから、育成会を含め、他団体のかぶる部分、これは地域によってさまざまあろうかと思います。温度差もいろいろあると思いますが、ご協力いただける仕組みがある地域については、そういう団体と協調しながらやっていったくことかなと理解しております。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
- 清水 まず、現行の学校評議員制度、それと地域コーディネーター制度、これをあわせたもの、プラスアルファということだと思うのですが、現行では不十分、あるいはこれにすることによってよくなることについてどのように考えるか、またこれは法令等で努力義務だとか、そういったようなことでされるかどうかの確認、3つ目は2校の場合は10人とか、3校の場合は15人とか、これはある学校からは出ていなくてということになるので、恐らく10人、15人という結構切れのいい数字になると思うのです。その場合に町内会の参加についてなのですが、非常に極端なことを言えば余り教育について知らない、そういう方が参加されると余りよろしくないのかなと。これについては、教育委員会で任命する

ということなので、町内会としてこういう方ということで、もちろん教育委員会が指名するという、その人に白羽の矢を立てて選ぶようにするのか、それとも連合町内会だとか町連協だとか、そういったところに人選を依頼するようなことにします。

諒訪課長

まず、1点目ですが、既存の制度から新しい制度になって何が変わるかという部分ですが、大きくは変わらないと僕は思っています。ただ、幾つもそういう仕組みがばらばらあるのではなくて、学校運営協議会という制度にきちっと集約して、この中でいろいろなことが議論できる場にしていきたいと思っています。そこが最大のメリットかなと思います。

また、もちろん法律で努力義務化されたこと、あるいは道の計画の中でも全道小中学校全てに導入すると位置づけられたものも受けて導入することになりましたが、決してそういう後ろ向きに設置するものではなく、この機会を生かして先ほど申し上げたように今までの取り組みを集約しながら進めてまいりたいと思います。

3つ目の委員の部分ですが、町内会の役員だから学校のことがわからないとかということは決してないのですけれども、どなたが適切かは校長のご意見も聞きたいと思いますし、教育委員会の中でも適任と思われる方を任命してまいりたいと思います。逆に学校の動きについてこの機会に知っていただきて、地域に還元していただく、発信していただくというのも協議会の大きな役割ですので、そういう部分についても町内会の役員に担っていただければなと思っております。

ほかに質疑ございますか。

委員長
副委員長

学校運営協議会についてちょっと確認したいのですけれども、滝川市の基本計画の中では単位は中学校区となっているのですけれども、これは1から4まで設置単位があって、まず江陵、第一小学校、それから第二小学校という3つの学校があって、そこに1個設置するという形だと思うのです。そうなったときに学校運営協議会の役割というのをそれぞれの学校でそれぞれ校長がいて、やっぱりやり方は微妙に違うと思うのです。対応できるのかというのがまず1つ。地方によっては、もうそれぞれの学校に学校運営協議会を設定しているものもありますので、そこが1つです。

次、コーディネーター、この制度はやっぱりコーディネーターというのがすごく肝になってきて、まずコーディネーターの人数、それから報酬、それからどのような人を選定するのかということを聞きたいと思います。

最後に、5ページ目、学校支援地域本部というのがあって、これは恐らく市民等から成る学校応援団的なものだと思うのですけれども、これには事務局はあるのかどうかというのをお伺いしたいと思います。

諒訪課長

協議会を複数校にしたのと各学校ごとに置くので一長一短あると思うのですが、一番は適切な委員になっていただくために、結局学校区の中ではかぶっているエリアもありますから、その中で委員を選出していくとき委員が重複するようなケースもあるかと思います。そういう部分を踏まえると、中学校区という単位で見ていただきて、その中から選んでいただくのがいいかなと思っていまし、先ほどご説明したように小学校から中学校まで一連した9年間どう子供たちを育していくのかという部分について協議しながら進めていただきたいという意味から、中学校区という設定をさせていただきました。ただ、なかなか

そういう中学校区単位での協議会はこれまで取り組んだ例がないので、最初ふなれな部分が出てくるかもしれません、少しずつ改善しながらやっていきたいと思います。

それから、コーディネーターにつきましては、一応嘱託の職員を想定しております。できれば複数名置きたいなということで、財政とも協議をさせていただいておりますが、予算の絡む部分でございますので、ここについては最終的に何名になるか申し上げられませんが、できれば複数名置きたいと考えております。

3つ目、学校支援地域本部の事務局については、現在教育委員会内に設置しております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(7)、学校における働き方改革 教職員業務改善推進プランについての説明を求めます。

(7) 学校における働き方改革 教職員業務改善推進プランについて

(別紙資料に基づき説明する。)

栗井指導参事 委員長 説明が終わりました。

清水 水 質疑ございますか。

まず、週60時間というのがありました。ということは、40時間が基本ですから、80時間以上になりますよね。それで、月100時間が過労死時間と言われているので、これは90時間ぐらいになると思うのです、4.5週で。こういう高い設定にしたのは、これは道が基本を決めているということではあると思うのですが、ちょっと不適切だなど。決めるのであれば、やっぱり月50時間とか、本当にきちっとした目標が必要でないのかというのが1点です。

2点目は、具体的なことをするということで、2ページから3ページ、例えばスクールソーシャルワーカーだと、非常勤講師だと、もちろん今も既にやられていることはあると思うのですが、これを促進するために、あるいは抜本改革するために財源的な裏づけはどうなっているのかということが2点目です。

3点目は、5ページの滝川市学校閉庁日についてなのですが、これは閉庁日といえば当然全部休みかと思ったところ、③に休暇取得を強制しない、出勤、研修も可と書いています。これは、もう学校閉庁日と矛盾するのではないかと思うのですが、ある教員の方が有給を使わないと閉庁日にならないのだと、夏季の場合です。年末年始は重なるのでいいのだけれども、重ならなかつたら、やっぱり有給ということになるのです。だから、これはふだん働き過ぎているのだから、振りかえ休日だとという形で取得ということはできないのかということとあわせて、最後にこういう立派な目標は掲げたと。しかし、2年間やってみたら全然進まないということでは大変困ると思うのです。だから、例えば第三者的な委員会だと、そういったことで、これはそもそも的に目標が小さいとはいって、具体的なサポート体制も言っているので、こういったものがどんどん進めば結果的に労働時間が減るということにはつながると思うので、そういう目標管理システムについて伺います。

委員長 清水委員、1点目の質疑なのですが、一応滝川の教育委員会としては多分道教委の示された指針に沿ってということでなわけですけれども、一応清水委員が質

清水
委員長
栗井指導参事

疑したいのは、滝川市としての考え方ということでいいのですか。

はい。

それでは、答弁よろしくお願ひします。

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、1つ目の目標数値なのですけれども、確かに過労死ラインに近い部分になっております。これは、1つは道教委のほうで数値を設定しているということが1つ。それから、実際に本市におきましても約3割の先生方がこれを超えているということで、まずはそこの過労死ラインを絶対超えてはいけないという、数値的には低い目標なのかもしれませんけれども、そこはまず最低限クリアすると。もちろんそれ以上のことを目指していきたいと考えております。

2つ目のスクールソーシャルワーカー、非常勤等についての財源なのですけれども、市の財源の部分と、それから道で行う事業の部分があろうかと思います。道の部分につきましては、申請を上げてそれが配置されるかどうかというようなことで、道のほうでそれらは決定していくということで、なかなか難しい部分ですけれども、このアクションプランにあわせて道教委のほうも予算をふやしていると、そのような状況がございます。滝川市の部分につきましても、限られた財源ですけれども、できるだけ先生方の勤務が軽減されるように考えていきたいと考えております。

続きまして、学校閉庁日なのですけれども、これについては年休、夏季休暇等の取得も目的にしております。これは、全部使い切る先生というのは余りいない部分もございまして、促進というような部分が1つ。それから、清水委員がおっしゃっていましたたくさん働いた分の振りかえの部分は、今制度拡大ということで変形労働時間制等のやり過ぎた勤務の部分を振りかえるという制度がございます。これらについても今制度の拡大を行っているので、そういうような変形労働制などを使いながら、振りかえをこの日に充てるということが今後やりやすくなるのではないかなど考えております。これらについては、国、それから道の動向を見定めていきたいと思っております。

それから最後に、数値が適切に進められていくか、この改革が進められていくかという管理システムの部分でございますが、現在第三者というところは考えておりませんけれども、ページでいいますと2ページのところの(4)でありますように、毎年度進捗状況についてきちんと把握して、これは先生方とも情報を共有しながら取り組みの見直し、改善をしっかりと図っていきたいと考えております。

清水

これから始めるということで、改善に対する意欲や今だめなのだという共通認識があることはよくわかりました。ただ、これを進める上で財源のことについてもわかったので、閉庁日、これはちゃんとやらないとする何のために設けたのだということになってしまいかねない。一般的な、例えば市役所でいえば閉庁日というのはもうはつきりしていて、全く業務をやっていません。けれども、業務をやっていなくても職員の方が来ていますよね。だから、学校閉庁日に関しては何かこれではするするした感じがするのです。その辺について何かもうほとんどの先生が来ないようになります。そういうような計画についてもう一度お伺いしたいと思います。

ただいまの質疑にお答えします。

今年度学校閉庁日について、実は反省をしました。それで、分析したところ、

栗井指導参事

どうして出勤、それから外勤をしているかというと、部活動にかかるコンクール、それから大会が間近にあるという部分がほぼほぼの原因がありました。それで、これは滝川市内だけでは解決できない問題ですので、局を通して、道教委にもこの期間、それから直後には大会、コンクールを開かないような、そんな日程を各種団体に申し入れるようにお願いしたところであります。これらをいろいろな地域で進めることによって、そこにコンクール、大会が入らないような、そんな状況になってくるのではないかと期待しているところです。

委員長

柴田

ほかに質疑ございますか。

根本からぶつ壊すような話をして申しわけないのですが、はつきり言ってこの推進プランでは何年かかっても教育現場が働き方改革がなし遂げられるということはないと私は思いました。そもそも最大の原因は、教育制度そのものにもあると思うのですけれども、教職員が足りない現状を隠しながら、こういう推進プランを道も国もそこの本当の問題点を隠しながらこういうものを出して現状をごまかしていると、私はそうとしか思えないので。我々は30人学級、少人数学級をずっとこれまで求めてきたのですが、その根本の問題が解決しないがままに今こういう状況が発生していると思うのです。例えば部活の問題一つとっても、何でスポーツ庁が学校現場のことを余計なことを言うのだろうかなと。これは、やっぱりおかしいです。実質教育予算が縮減しているということを表に出さずして、こういう問題を推進しようという、もう国の考え方あるいは道の考え方自体がおかしい。それに沿った内容をここに掲載しても、教育現場がこれから本当にいいものになっていくのかということは私は考えられないと思うのです。そこで、でもこれを落第点ですよとまでは言いませんけれども、今の状況で改善しようとしていくのですから。ただ、教職員をこれからやっぱりふやしていくかないと、この問題は本当に解決しないのです。そのことについて今教育委員会としてどうお考えなのかということをお聞きしておきたいと思います。

田中部長

今柴田委員のおっしゃったことは、実は我々も心の中で思っていることがあります。ただ、要するに国、道、市町村、我々末端、要は今の行政システムでいくとこういうものをやっぱりつくらざるを得ないというのは、これはもう柴田委員もご理解いただけだと思います。ただ、その中身はやれるところからやっていきましょうというのがいわゆる行政の縦割りの中の私たちの役割としては、これはもうやらざるを得ないです。一つでも二つでもやっていこうよと。そこで現場の先生方に少しでも楽になっていただこうというところはあります。ただし、根っここの部分では今柴田委員が言ったところ、私も本当にそういうふうに思っています。例えば教職員の人数、これについては毎年ですけれども、教育長会議、あるいはもっと広げて市長部局にもお願いして予算確保というところはお願いしておりますけれども、概算要求の部分では文部科学省もすごく威勢はいいのですけれども、ふたをあけると全然だというところもあります。ですから、この分は私たちも要求していきますし、柴田委員等々にもそういうところではぜひともお願いしたい部分だと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(8)、滝川市子どものいじめ防止基本方針(案)についての説

明を求めます。

(8) 滝川市子どものいじめ防止基本方針（案）について

（別紙資料に基づき説明する。）

佐藤主査
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

本間

先日の決算審査特別委員会の中で、実は相談件数と実際にいじめと認定したということに乖離があったと私は認識しているのですけれども、それというのは学校がいじめと、いわゆる例えば1ページの調査を行い、該当するか否かを判断することということだと、それから2ページの教職員はいじめを発見したり、いじめに関する通報、相談を受けたりする場合はいじめ対策組織と書いてありますね。こういうことが実態としてどのように有効に行われるかということが実は大事な問題なのだろうなと思うのです。やっぱりどうしても思ってしまうのですけれども、学校は穩便に、穩便にの方向に進むということはあると思うのですけれども、そうしたことに対する記載はこの中にちょっと読み取れていませんが、あるとしたらご説明をいただきたいのとそういうことに対する対応についてお聞かせをいただけたらと思います。

佐藤主査

今の点についてでございますが、やはり一人の先生だけで見ていくと今おっしゃられたような形になるのかなと思っております。それで、改定の観点の2ページに学校教職員の責務というところで書かせていただいておりますが、教職員は、学校いじめ対策組織において情報共有を行った後ということで、情報共有を行うということ、いじめに組織的に対応するというところで考えていく、そこをより強固に行っていくとそういったことはなくなるのかなと考えておりますので、その記載の部分かと思っております。

本間

確かにそうなのですけれども、ただこれまで以上の運用の強化が必要なのかなと思うのです。そういうことに対する対応についてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

栗井指導参事

私のほうから説明させていただきます。
こここの部分のいじめの認知につきましては、現在積極的な認知、これを求めるというような通知も来ております。学校自体についても、まず認めることを積極的に行おうという、そういうような判断で今進めておりますので、その部分を大切にしながら、それぞれの学校でいろいろ事案は違うのですけれども、できる限りきちんと教育委員会等の報告も含めて経過などを説明しながら、最終的にしっかりと本人、それから保護者等から聞き取りを行って認知するかどうかをきちんと判断する、そういうような仕組みで今進めているところでございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長

それでは、報告済みといたします。

ここで所管が入れかわりますので、暫時休憩いたします。

休憩 11：28

再開 11：30

委員長

それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

ここで総務部長から報告がございますので、よろしくお願ひいたします。

○北海道胆振東部地震に係る被災市町村への職員派遣について

- 中島部長 北海道胆振東部地震に係る被災市町村への職員派遣について報告をさせていただきたいと思います。
- 空知総合振興局管内市町村としては、9月、10月、11月の3回目の職員派遣という形になるわけでございますが、北海道の職員派遣要請を受け、滝川市といたしまして9月に引き続き2回目の職員派遣を本日11月26日から11月30までの5日間の日程で厚真町へ職員3名を派遣したところでございます。派遣者につきましては、保険医療課、林課長補佐、市民課、小松田主任主事、税務課、松倉主事の3名でございます。
- なお、担当業務につきましては、罹災証明の事務補助ということで、現地確認等について一緒に同行してその業務に当たるという内容でございます。
- 今後につきましても滝川市としましても可能な限り被災地支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。
- 委員長 質疑ございますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 それでは、選挙管理委員会から（9）、滝川市議会議員及び滝川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例、（10）、平成30年度一般会計補正予算について一括して説明を求めます。
- (9) 滝川市議会議員及び滝川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- (10) 平成30年度一般会計補正予算について
- (別紙資料に基づき説明する。)
- 越前事務局長 説明が終わりました。
- 委員長 質疑ございますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みといたします。
- それでは、総務部から（11）、平成30年度一般会計補正予算についての説明を求めます。
- (11) 平成30年度一般会計補正予算について
- (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わりました。
- 質疑ございますか。
- 清 水 事前審査にかかわらない範囲で内容について確認をしたいのですが、ポータルサイト2つの純増ですが、その前はポータルサイトは幾つあったのか、それが1つ。もう一点は、返礼品でいうと何が伸びているか、その主な内訳を伺います。
- 田上課長補佐 ポータルサイトのご質疑ですが、昨年の9月にANAのふるさと納税というサイトをまず1つふやしたのですが、その前はふるさとチョイスというサイトを1つのみでございました。昨年9月よりANAのふるさと納税というサイトを1つふやしまして、ことしの5月からさとふるというサイトをふやした中で、今現在3つのサイトで運用しております。
- 田上課長補佐 最もふえた増の内容ということですが、主に多いものとしてはお米の関係でございます。昨年からですが、はさがけ米ですとか、そういうものを中心といたしまして、ことしは定期便で12カ月連続お届けですか、6カ月連続お届けみたいな、そういうような頒布会形式のものが特に人気となっております。

- 委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして、(12)、避難所の見直しについての説明を求めます。
- (12) 避難所の見直しについて
(別紙資料に基づき説明する。)
- 倉嶋主任主事 説明が終わりました。
- 委員長 質疑ございますか。
- 渡 邊 スケジュールの関係で、こういう問題は喫緊な問題という認識のもとでこうやって策定されるのかなと思うのですけれども、スケジュールも31年から32年で見直しができるということでよろしいのか。今こういう問題、課題というふうに現状を把握すれば、いつ災害が起きるともわからない中で、もうちょっと早目にこの見直しというのは策定ができるというか、そういう環境をつくれないのかどうか、2点。
- 湯浅室長 1点目の平成31年から32年の避難所の見直しの関係でございますけれども、今年度中に見直しの基本的な考え方を示した基本方針を作成いたしまして、それに基づきまして31年度に避難所の具体的な見直しを図っていきたいと考えてございます。そして、32年度においては、やはり一定の周知期間が市民に対して必要と考えてございます。現在の避難所においても市民に周知するということは非常にハードルがございますので、そういった意味からも十分周知期間を設けて32年度に運用を開始していきたいということでございます。
- もう一点、ご指摘のとおり避難所の見直しについては急がれる案件だということで、我々としても考えてございます。なお、先ほど申し上げたとおりやはり避難所の見直しの全体見直しについては今回初めてということがございまして、避難所そのものの考え方について基本方針等で一度整理する必要があるということと具体的な避難所の見直しについて来年度考えていく。さらには、周知期間はどうしても必要だということで考えてございますので、その中でも急いで進めるということで取り組んでいきたいと考えております。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
- 本間 これは、さらっと見ると設置箇所が主な感じがするのだけれども、機能という意味での最低限の機能、こんな機能があるべきであるというような見直しというのには着手されるのでしょうか。
- 湯浅室長 避難所の見直しに関する基本的な考え方については、今まで課題の整理でございますけれども、課題の議論の中では避難所の今の分類、また今ご指摘の当初の避難所の生活環境、そういうことも課題として挙げられてございます。今年度は、あくまで基本的な考え方を示すということで、具体的なものは基本的な考え方を受けて来年度市ほうで、当然高いレベルの生活環境というのは必要だと考えていますけれども、なかなか予算も限られている中で、何を優先して何をどうしていくのかということはその基本方針を受けて来年度市ほうで検討してまいりたいと考えております。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みといたします。
それでは、続きまして(13)、平成30年度一般会計補正予算について(FM予

備送信所の整備について) の説明を求めます。

(13) 平成30年度一般会計補正予算について(FM予備送信所の整備について)

湯浅室長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

それでは、所管の方はここで退席してよろしいです。

2 第4回定例会以降の調査事項について~別紙

委員長 それでは、2、第4回定例会以降の調査事項につきましては、別紙のとおり確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

3 その他について

(1) 意見交換会について

3、その他につきまして、(1)、先般総務文教常任委員会で行われました意見交換会につきましては、安樂副委員長の事前調査、また確認等によりスムーズな議事進行をしていただきまして、大変ありがとうございました。今回のこの委員会につきましては、最終的に議長報告をしなければなりませんので、前回行った意見交換会につきまして皆さんからこういった点はよかったです、こういった点はちょっと見直したほうがいいのではないかという若干のご意見がございましたら、それをお聞きしまして最終的に議長報告としたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、何かご意見ございますか。

清 水 まず、今回は相手の都合で前後に会議が何か決まっていた。それで、1時間ということで、1時間という中で密度の濃い内容だったということは評価できるのですが、やはりそれに限定、制限されることも多かったので、時間については1時間半ぐらいがいいのかなと私は思いました。

2点目は、進め方で私が途中で安樂副委員長に言ったことについては大変反省をしております。ただ、あの時点ではもう司会ばかりがしゃべっていて、僕としてはいつ何をしゃべれるのだろうという見通しがなかったもので、委員としてちょっと伝えたかったということがありましたので、それについてはご容赦いただきたいと思います。

3つ目ですけれども、一応道新に議会は避難所増設について否定的というような趣旨のものが出ていたので、あれは委員会としては全くそもそも的にそういうことをやるところでないので、道新に言おうかと思いましたが、今後の教訓にしていただければなど。

委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、この件につきましては正副委員長にご一任いただいて、議長への最終的な報告とさせていただくことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(2) その他

委員長 それでは、(2)、その他について何かございますか。
(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長 4、次回委員会の日程につきましては、正副委員長一任ということでおろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは、以上をもちまして第40回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会 11：55